4　宿泊経理

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	4,804	流動負債	20
固定資産	17	剰余金	4,801
合計	4,821	合計	4,821

損益計算書の要旨

（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	43	経常収益	4
特別損失	256	特別利益	30
		当期損失金	265
合計	299	合計	299

5　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	66	流動負債	3
固定資産	3	固定負債	3
		剰余金	63
合計	69	合計	69

損益計算書の要旨

（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	20	経常収益	16
特別損失	0	特別利益	0
		当期損失金	4
合計	20	合計	20

6　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	590	流動負債	460
固定資産	87,120	固定負債	61,242
		剰余金	26,008
合計	87,710	合計	87,710

損益計算書の要旨

（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	3,138	経常収益	3,098
特別損失	0	特別利益	0
		当期損失金	40
合計	3,138	合計	3,138

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は、平成二十五年八月六日付官報五十四頁（号外第一七一号）に公告し、乙には計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年八月十四日

岩手県盛岡市紺屋町二番一三号

（甲）株式会社橋本会計

代表取締役　橋本　守

東京都江東区猿江二丁目一六番二三―五一六号

（乙）有限会社アイライン

取締役　橋本　守

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年十月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十七日

掲載頁　一四〇頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十六日

掲載頁　一三三頁（号外第一三六号）

平成二十五年八月十四日

東京都千代田区丸の内二丁目三番一号

（甲）日之出郵船株式会社

代表取締役社長　諸岡　正道

東京都千代田区丸の内二丁目三番一号

（乙）ＮＹＫグローバルバルク株式会社

代表取締役社長　阿部　隆

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十五年八月十三日に終了しております。

また、この合併による甲の新株式の発行および資本金の増加はありません。

記

一、この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

二、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十四日

掲載頁　一七四頁（号外第一三三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十七日

掲載頁　六十二頁（号外第一二六号）

以　上

平成二十五年八月十四日

神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目六番一号

（甲）京急サービス株式会社

代表取締役　佐々木久雄

神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目六番一号

（乙）株式会社京急環境ソリューション

代表取締役　佐々木久雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は、平成二十五年七月二十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　長野日報

掲載の日付　平成二十五年八月七日

掲載頁　十五頁

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年八月十四日

長野県諏訪郡原村一〇八〇一番地二八

（甲）シンメー工業株式会社

代表取締役　植松　悟

長野県諏訪郡原村一〇八〇一番地二八

（乙）有限会社アイヰヌ

代表取締役　北原　光比

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の自己株式を除く全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十一日

掲載頁　七十六頁（号外第一五一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十二日

掲載頁　二十八頁（号外第一五七号）

平成二十五年八月十四日

岐阜市金園町九丁目一七三番地

（甲）岐阜トヨペット株式会社

代表取締役　甲谷　弘

岐阜市金園町九丁目一七三番地

（乙）岐阜トヨペットカーケアー株式会社

代表取締役　甲谷　弘